

# 日本放送協会報

2020年5月18日 第4491号

## 主 要 目 次

### 業務情報

#### (指示事項)

- ・日本放送協会放送受信規約の一部変更について(例規)…………… 1
- ・日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更について(例規)…………… 3

### お知らせ

- ・放送番組審議会の開催(5月)…………… 4
- ・放送番組審議会委員の委嘱等…………… 5

## 業 務 情 報

### (指示事項)

#### 日本放送協会放送受信規約の一部変更について(例規)

2020.5.8

会 長

放送法(昭和25年法律第132号)第64条第3項の規定により、総務大臣の認可を受けて、日本放送協会放送受信規約(会長達示(昭和43.4.1))の一部を次のように変更します。

次の表により、現行欄に掲げる規定の下線を付した部分(以下「下線部分」という。)でこれに対応する変更後欄に掲げる規定の下線部分があるものは、これを当該下線部分のように改め、変更後欄に掲げる規定の下線部分でこれに対応する現行欄に掲げる規定の下線部分がないものは、これを加え、現行欄に掲げる規定の下線部分でこれに対応する変更後欄に掲げる規定の下線部分がないものは、これを削る。

編集・発行 総務局

## 日本放送協会放送受信規約 新旧対照表 (\_\_\_\_部分は、変更部分)

変更後	現行
付 則 (施行期日) 1 この規約は、 <u>令和2年5月8日</u> から施行する。	付 則 (施行期日) 1 この規約は、 <u>令和元年10月1日</u> から施行する。
<u>(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた延滞利息に関する措置)</u> 10 <u>第12条の2の規定にかかわらず、令和2年4月から令和3年3月までの間の放送受信料については、支払いを延滞した場合であっても、同条に定める延滞利息は発生しない。また、当該期間は同条に定める3期分以上の延滞に通算しない。</u>	<u>(新設)</u>

〔営業局〕

## 日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更について（例規）

2020.5.8  
会 長

放送法（昭和25年法律第132号）第64条第2項の規定により、総務大臣の認可を受けて、日本放送協会放送受信料免除基準（会長達示（昭和43.4.1））の一部を次のように変更します。

次の表により、現行欄に掲げる規定の下線を付した部分（以下「下線部分」という。）でこれに対応する変更後欄に掲げる規定の下線部分があるものは、これを当該下線部分のように改め、変更後欄に掲げる規定の下線部分でこれに対応する現行欄に掲げる規定の下線部分がないものは、これを加え、現行欄に掲げる規定の下線部分でこれに対応する変更後欄に掲げる規定の下線部分がないものは、これを削る。

日本放送協会放送受信料免除基準 新旧対照表 (\_\_\_\_部分は、変更部分)

変更後	現行
付 則 (施行期日) 1 この基準は、 <u>令和2年5月8日</u> から施行する。	付 則 (施行期日) 1 この基準は、 <u>平成31年2月1日</u> から施行する。
<u>(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う特例措置)</u> 3 <u>新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症の感染拡大により国民生活および国民経済に甚大な影響を及ぼし、またはそのおそれがある場合において、免除すべき放送受信契約の範囲、免除の期間等につき、あらかじめ総務大臣の承認を受けたものは、放送受信料の免除の対象とする。</u>	(新設)

〔営業局〕

## お 知 ら せ

## 放送番組審議会の開催 (5月)

審 議 会	日 時	担 当
第 670 回 中央放送番組審議会	5月11日(月)午後4時	編成局
第 668 回 関東甲信越地方放送番組審議会	5月15日(金)午後3時	編成局
第 664 回 近畿地方放送番組審議会	5月20日(水)午後3時	大阪拠点放送局
第 667 回 中部地方放送番組審議会	5月21日(木)午後2時	名古屋拠点放送局
第 669 回 中国地方放送番組審議会	5月21日(木)午後2時	広島拠点放送局
第 670 回 九州沖縄地方放送番組審議会	5月21日(木)午後2時	福岡拠点放送局
第 673 回 東北地方放送番組審議会	5月21日(木)午後2時	仙台拠点放送局
第 665 回 北海道地方放送番組審議会	5月20日(水)午後2時30分	札幌拠点放送局
第 669 回 四国地方放送番組審議会	5月18日(月)午後1時30分	松山拠点放送局
第 669 回 国際放送番組審議会	5月19日(火)午後4時	国際放送局

## 放送番組審議会委員の委嘱等

〔編成局〕

審 議 会	年 月 日	委 嘱 等	氏 名
中央放送番組審議会	2020. 5. 1	新規委嘱	安河内 賢 弘 氏 (JAM会長)
関東甲信越地方放送番組審議会	2020. 5. 1	新規委嘱	泉 田 佑 子 氏 (書家)
〃	2020. 4.30	退 任	岩 佐 十 良 氏 (株式会社自遊人代表取締役)
近畿地方放送番組審議会	2020. 5. 1	再委嘱	篠 雅 廣 氏 (大阪市立美術館館長)
中部地方放送番組審議会	2020. 5. 1	再委嘱	松 田 裕 子 氏 (三重大学副学長)
北海道地方放送番組審議会	2020. 5. 1	再委嘱	佐々木 良 榮 氏 (デザイナー/有限会社良栄・PLAN代表取締役)
四国地方放送番組審議会	2020. 5. 1	新規委嘱	田 井 ノエル 氏 (小説家)
〃	2020. 4.30	退 任	高 橋 祐 二 氏 (三浦工業取締役会長)